

(別添)

事業評価報告書

1. 調査結果を活用した再生可能エネルギー電気を供給する取組の概要

取組主体	取組概要
富士見町 地元住民・民間事業者	本調査で候補地に挙げられた富士見町内の耕作放棄地（約12ha）へ太陽光発電の導入と事業化について。一旦は断念したものの、地元住民と新たな事業者と再度、導入の協議を行っている。但し当該地点は地元3財産区の所有であり、それぞれの議会の承認や総意を得るのに時間を要している。
立科町 民間事業者	本調査で候補地に挙げられた立科町内の耕作放棄地（約2ha）について。当該地点は第一種農地のためソーラーシェアリングによる薬用人参の栽培と太陽光発電の導入を考えており、他地域事例を参考に検討を進めている。また平成26年度に国への設備認定を取得している。
塩尻市 産官学連携	塩尻市では、産官学連携による木質バイオマス発電計画を進めている。製材工場と発電施設を併設し、当初平成27年度から稼働予定であり製材工場は平成27年4月から稼働したが、発電計画は二年遅れの平成29年度に稼働開始予定である。また事業費について発電施設が約65億円の見直しとなっている。
木曾町 行政	平成24年3月に「木曾町小水力エネルギービジョン」を策定し候補地を2カ所選定、その内の日義正沢原地区において400wの小水力発電を設置した。道の駅日義木曾駒高原近くの水路であり、道の駅への来場者への啓発を主目的に、発電した電気は近隣の外灯やトイレに利用されている。
飯田市 行政・民間	飯田上村地区を流れる小沢川周辺において、平成22年から地縁団体によって全量売電型の小水力発電事業に取り組むべく、地域住民との合意形成、各種実証調査に取り組んでいる。現在、地域の合意形成や事業体の概要が固まっており、詳細設計の後平成28年度末に稼働を開始する予定である。

2. 評価

本事業の目標である平成27年度末で調査地域における再生可能エネルギー電気を供給する取り組みが3箇所以上において行われることについては、平成27年度に調査対象施設のうち1箇所が事業化されている。また4施設において引き続き事業化の検討や事業開始が予定されている。